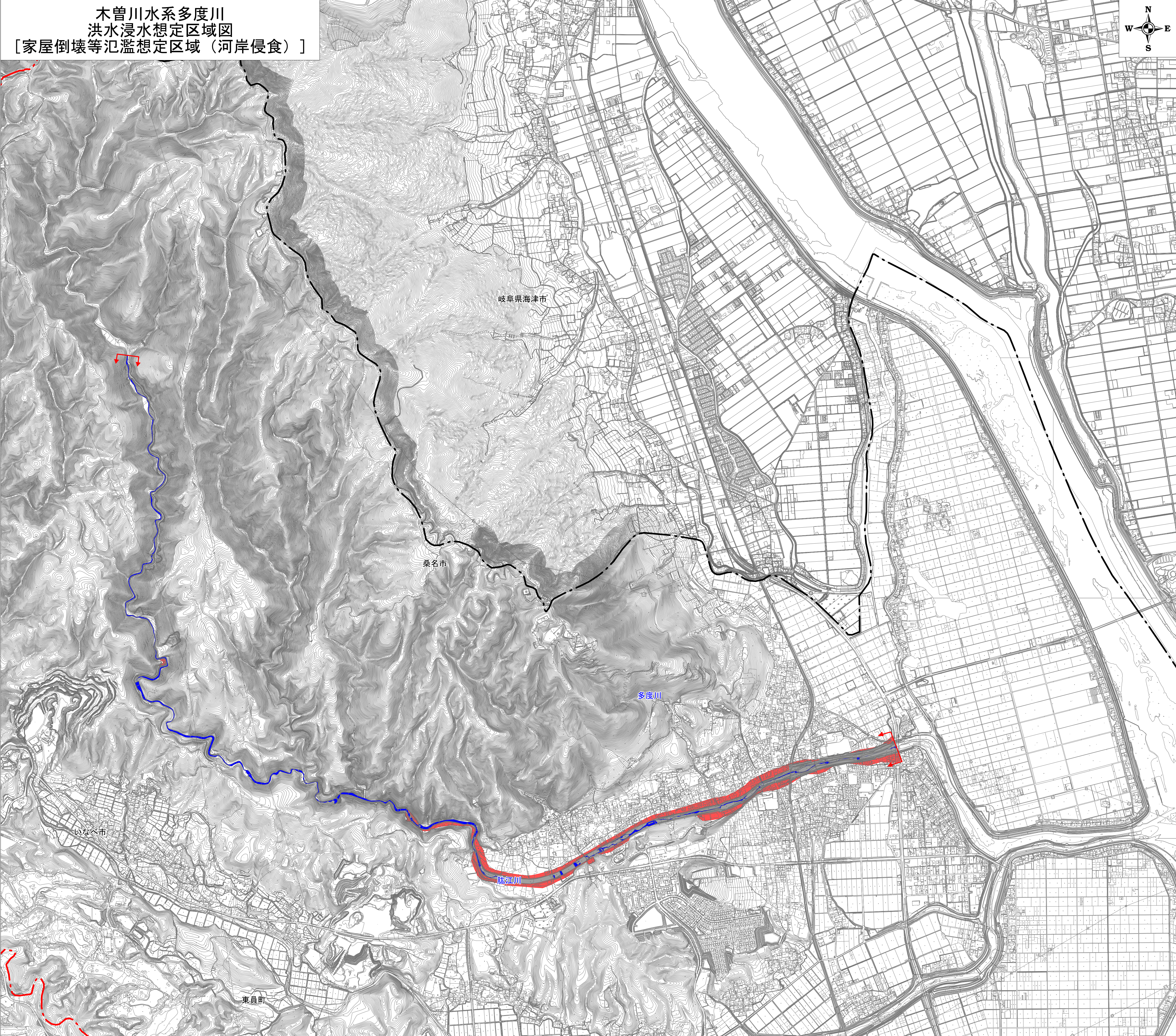
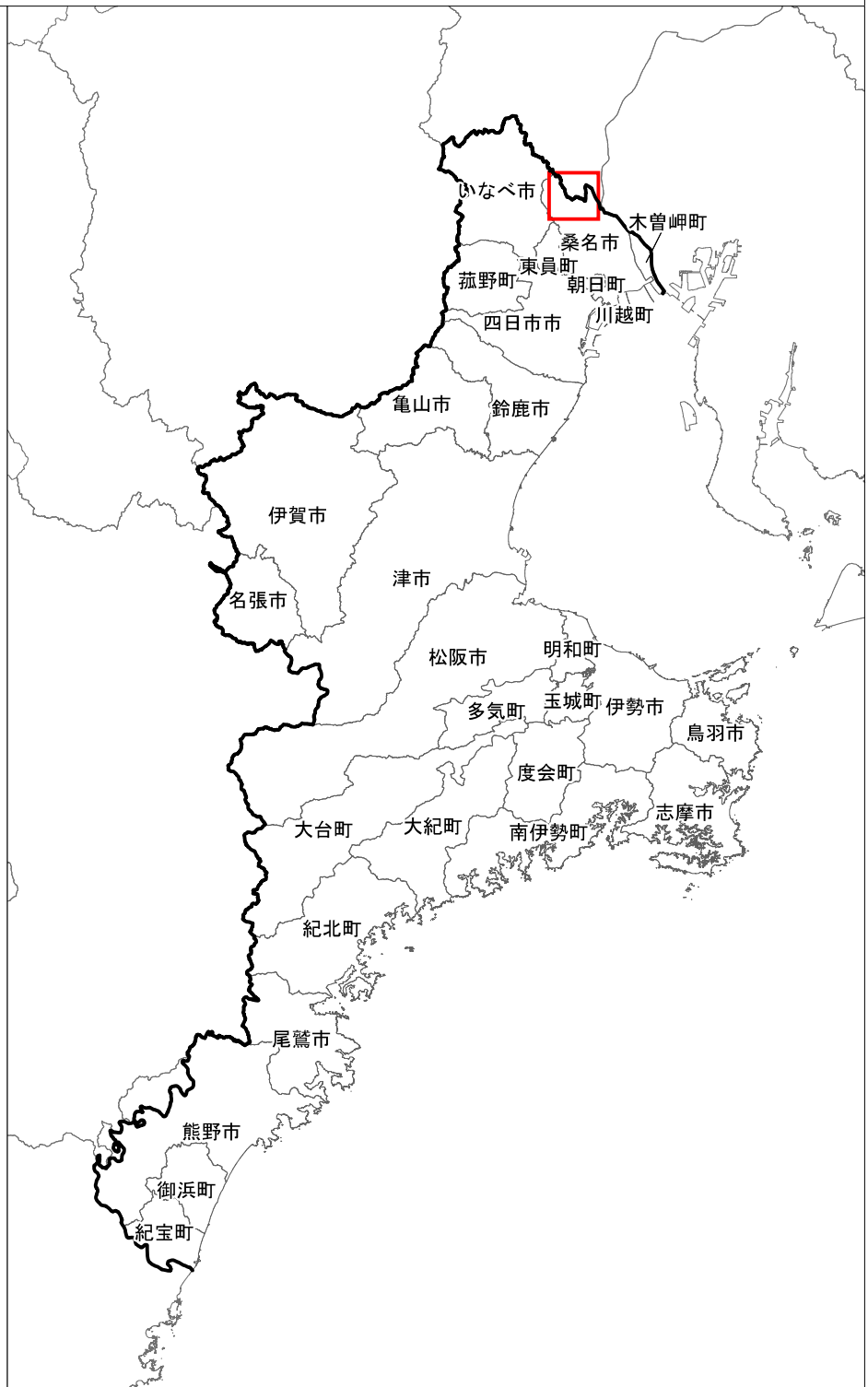




- 1 説明文
- (1) この図は木曽川水系多度川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の多度川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により多度川が河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、多度川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 : 三重県
- (2) 公表年月日 : 令和3年3月26日
- (3) 対象となる河川
- ・木曽川水系多度川
- 検討対象区間 左岸：桑名市多度町古野から桑名市多度町香取まで
右岸：桑名市多度町古野から桑名市多度町香取まで
- (4) 算出の前提となる降雨：多度川流域の24時間の総雨量836mm
- (5) 関係市町 : 桑名市

- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
（河岸侵食）
- 県境
- 市町境界
- 河川範囲等
- ↔ 浸水想定区域の
検討対象区間



S=1:16,000

0 500 1,000 1,500 2,000 2,500 3,000 m

三重県 県土整備部 令和3年3月

この地図の三重県については、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図 2500（道路線 1000）」を使用し、調製したものである。（承認番号：三総地第154号）本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。
また、岐阜県については、岐阜県知事の承認を得て、「岐阜県共有空間データ」を使用し、調製したものである。（承認番号：令1部公第137号）